

西東京地区初任職員研修会特別講演

いま大学で働くということ



東京農工大学理事・副学長
佐藤勝昭



お話しする内容

1. はじめに
2. 自主的に知ろう！国立大学のおかれた状況
 - 大学改革の流れ
 - 中教審答申
 - 2007年問題
 - 18年度入学生の学力問題
 - 認証・評価
3. ITを制する者が大学事務を制す
4. 学生あつての大学
5. 教員の元気は学生の元気
6. 学生にとって職員は最も身近な社会人
7. 気をつけようハラスメント
8. こころの健康・からだの健康
9. こころを豊かにー趣味をもつことの大切さー
10. おわりに

付録: スケッチで楽しむ世界の旅

1. はじめに

- 国立大学が法人化して2年が経過しました。まるで手探りで闇の中を全速力で駆け回っているような2年でしたが、最近になってようやくいろいろなものが見え始めてきたような気がします。
- この講演では、はじめに、国立大学が置かれた状況を簡単にお話しし、その上で、国立大学に職を得た皆さんにはどのような課題があるのか、どのようなスタンスで仕事に向き合うべきかを、一緒に考えたいと思います。
- 私は、大学では、教員、研究者、役員というさまざまな顔を持っていますので、そのような側面からも見てみたいと思います。



2. 自主的に知ろう！国立大学のおかれた状況

- 法人化前の国立大学の事務職員は、ともすれば、いまなぜその仕事が降ってきたのかを理解しないまま、上から与えられた仕事をこなせばよいという感覚で仕事をするが多かったように思います。
- しかし、法人化後は、教員と事務職員が協同して企画立案することが普通になってきました。これが機能するためには、大学の置かれている状況を的確に把握し受け身でなく積極的に提案していく姿勢が必要です。
- 現在では、ほとんどの重要な情報はインターネットで公開されており、自主的に知る努力さえすれば、多くの情報にアクセスできます。

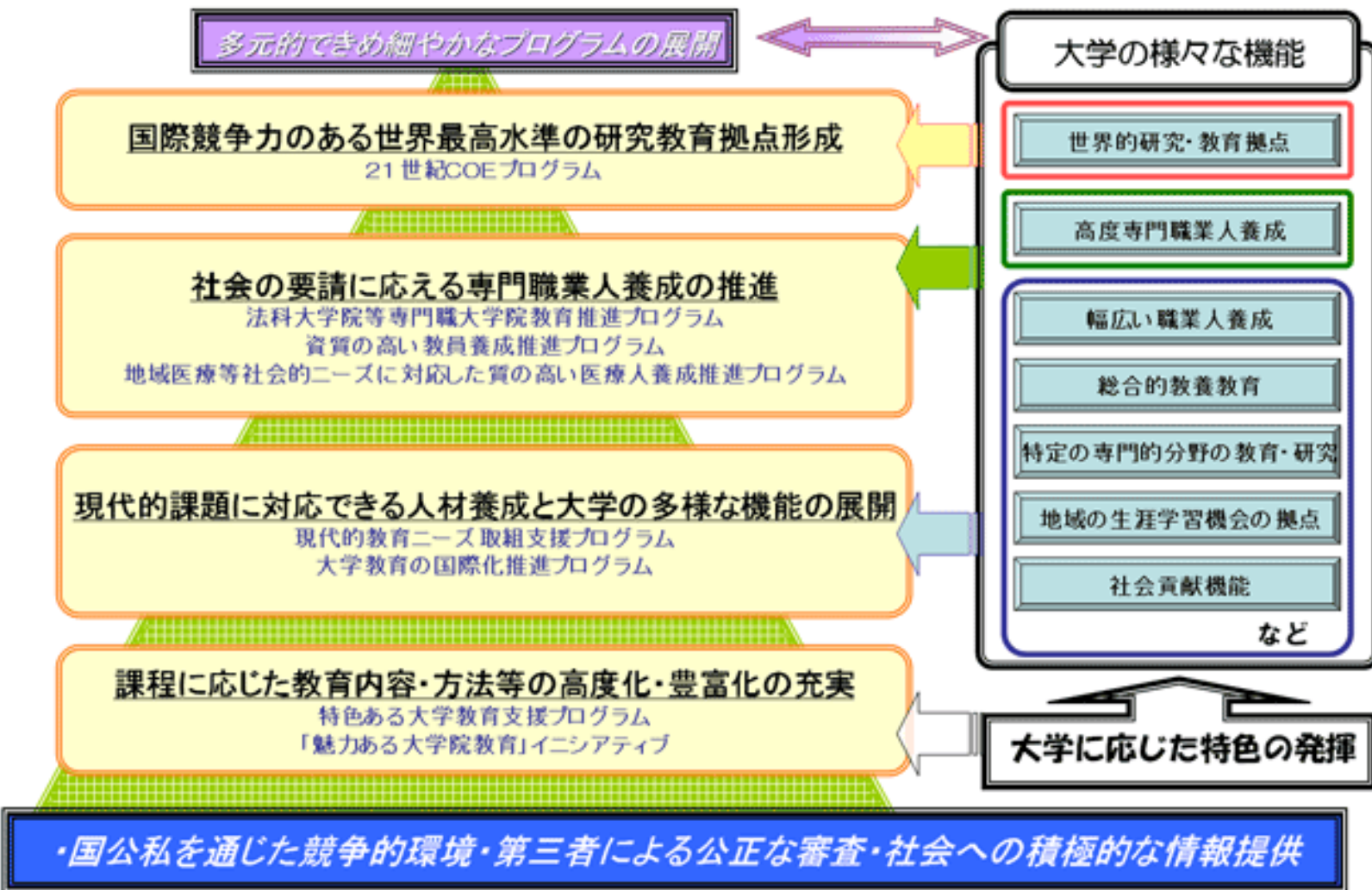


大学改革の流れ

- 最近の大学改革の流れ:「21世紀の大学像と今後の改革方策について —競争的環境の中で個性が輝く大学—」(平成10年10月26日大学審議会答申)にさかのぼる。
- 平成13年にいわゆる遠山プランが提案され、国立大学の構造改革(再編統合、法人化、第三者評価による競争原理に基づく活性化)などが打ち出された。
- これに沿って、
平成14年に「21世紀COE」がスタート
平成16年に「国立大学法人化」スタート
- 最近では、特色GPや現代GP など国公私を超えて競争的にプロジェクトを進める方向で政策が誘導的に進められている。

国公立大学を通じた大学教育改革の支援の充実

～大学の個性・特色に応じた教育の充実・実質化の更なる推進～ (平成17年度予算額 533億円
平成18年度予算額 562億円)



中教審

- 中教審とは：中央教育審議会の略称
- 文部科学省のもとに置かれた教育に関する最も重要な審議会
- 大学に関しては以前「大学審議会」という組織があったが、文部科学省の発足とともに、中教審の大学分科会となった。

17年度に出された2つの中教審答申

- 「我が国の高等教育の将来像」17年1月
- 「新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」17年9月
- http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/
- さまざまな政策がこれらの答申に沿って施行される

中教審17年1月答申

我が国の高等教育の将来像

- 第1章 新時代の高等教育と社会
- 第2章 新時代における高等教育の全体像
- 第3章 新時代における高等教育機関の在り方
- 第4章 高等教育の発展を目指した社会の役割
- 第5章 「高等教育の将来像」に向けて取り組むべき施策

「高等教育の将来像」についての基本的考え方 -高等教育計画から将来像へ-

- 18歳人口が減少して約120万人規模で推移する一方で、大学・学部等の設置に関する抑制方針が基本的に撤廃されたこと等により、「進学率」の指標としての有用性は減少し、主として18歳人口の増減に依拠した高等教育政策の手法はその使命を終え、「高等教育計画の策定と各種規制」の時代から「将来像の提示と政策誘導」の時代へと移行する。
- 国の今後の役割は、高等教育のあるべき姿や方向性等の提示、制度的枠組みの設定・修正、質の保証システムの整備、高等教育機関・社会・学習者に対する各種の情報提供、財政支援等が中心となろう。

高等教育の多様な機能と 個性・特色の明確化

- 新時代の高等教育は、全体として多様化して学習者の様々な需要に的確に対応するため、大学・短期大学、高等専門学校、専門学校が各学校種ごとにそれぞれの位置付けや期待される役割・機能を十分に踏まえた教育や研究を展開するとともに、各学校種においては、個々の学校が**個性・特色を一層明確に**していかなければならない。
- 特に大学は、全体として **世界的研究・教育拠点**、**高度専門職業人養成**、**幅広い職業人養成**、**総合的教養教育**、**特定の専門的分野(芸術、体育等)の教育・研究**、**地域の生涯学習機会の拠点**、**社会貢献機能(地域貢献、産学官連携、国際交流等)等の各種の機能を併有するが**、各大学ごとの選択により、**保有する機能や比重の置き方は異なる**。その比重の置き方が各機関の個性・特色の表れとなり、各大学は緩やかに機能別に分化していくものと考えられる。
- 18歳人口が約120万人規模で推移する時期にあって、各大学は教育・研究組織としての**経営戦略を明確化**していく必要がある。

各高等教育機関の教育・研究の質の向上に関する考え方(1)大学

- 大学は、学術の中心として深く真理を探求し専門の学芸を教授研究することを本質とするものであり、その活動を十全に保障するため、伝統的に一定の**自主性・自律性**が承認されていることが基本的な特質である。
- このような特質を持つ大学は、今後の**知識基盤社会**において、公共的役割を担っており、その**社会的責任**を深く自覚する必要がある。
- **国際的通用性**のある大学教育または大学院教育の課程の修了に係る知識・能力の証明としての学位の本質を踏まえつつ、今後は、教育の充実の観点から、学部や大学院といった組織に着目した整理を、**学士・修士・博士・専門職学位**といった**学位を与える課程中心の考え方**に再整理していく必要があると考えられる。

教員組織

- 大学が、人材育成と学術研究の両面において、本来の使命と役割をより積極的かつ効果的に果たしていくためには、常に教員組織の在り方が最も適切なものとなるよう努力していくことが必要である。
- 現行制度では、大学教員の基本的な職として、教育・研究を主たる職務とする職である教授及び助教授とともに、主たる職務が教育・研究か教育・研究の補助かが必ずしも明瞭でない助手の職が定められている。
- 今後はこれを見直し、教育・研究を主たる職務とする職としては、教授、准教授のほかに新しい職として「助教」を設けて3種類とするとともに、助手は、教育・研究の補助を主たる職務とする職として定めることが適当である。
- また、大学設置基準の講座制や学科目制に関する規定を削除して、教員組織の基本となる一般的な在り方を規定し、具体的な教員組織の編制は、各大学が自ら教育・研究の実施上の責任を明らかにしつつ、より自由に設計できるようにすべきである。

中教審17年9月答申

新時代の大学院教育－国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて

- 序章 大学院を巡る社会状況とこれまでの大学院改革の進捗(ちよく)状況
- 第1章 国際的に魅力ある大学院教育に向けて
- 第2章 新時代の大学院教育の展開方策
- 第3章 大学院教育の改革を推進するための計画と社会的環境の醸成

基本的な考え方

- 大学院は学校教育法に基づく教育機関である。今後の大学院は、教育機関としての本質を踏まえ、**大学院教育の実質化**、**国際的な通用性**、**信頼性の向上**を通じ、世界規模での競争力の強化を図ることを重要な視点として、**教育研究機能の強化**を推進していくことが肝要である。
- 具体的には、
 - 各大学院の課程の目的を明確化した上で、これに沿って、学位授与へと導く体系的な教育プログラムを編成・実践し、そのプロセスの管理及び透明化を徹底する方向で、**大学院教育の実質化**(教育の課程の組織的展開の強化)を図る。
 - その際、特に博士課程にあっては、高度な学術研究に豊富に接する中で**魅力ある教育を実践し得るよう**に教育機能の充実を図る。
 - 大学院評価活動への参加、**世界的な教育研究拠点の形成**支援等を通じ、質の高い大学院教育を提供し、**国際的な通用性**、**信頼性の向上**を図る。

大学院に求められる人材養成機能

- 今後の知識基盤社会において、大学院が担うべき人材養成機能を次の四つに整理し、人材養成機能ごとに必要とされる教育を実施することが必要である。
 1. 創造性豊かな優れた研究・開発能力を持つ**研究者等**の養成
 2. 高度な専門的知識・能力を持つ**高度専門職業人**の養成
 3. 確かな教育能力と研究能力を兼ね備えた**大学教員**の養成
 4. 知識基盤社会を多様に支える**高度で知的な素養のある人材**の養成

大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）のための方策

- 社会のニーズに対応した人材の養成を行うためには、学修課題を複数の科目等を通して体系的に履修する**コースワークを充実**し、関連する分野の基礎的素養の涵養等を図っていくことが重要である。
- 特に、博士課程は、5年間を通じた体系的な教育の課程を編成し、**コースワーク、論文作成指導、学位論文審査等の各段階が有機的なつながり**を持って博士の学位授与へと導いていくといった教育のプロセス管理が重要となる。
- これと関連して、各大学院においては、その**人材養成目的や特色に応じてアドミッション・ポリシーを明確にし、それを適切に反映した入学者の選考上の工夫**を行うことが重要である。
- **【具体的取組】**
 1. 大学院の課程の単位の考え方の明確化（大学院設置基準の改正）
 2. 修士課程及び博士課程（前期）の修了要件の見直し（大学院設置基準の改正）
 3. 豊かな学識を養うための複合的な履修取組（主専攻・副専攻制、ジョイントディグリー）の導入
 4. 博士課程の短期在学コースの創設の検討
 5. 国によるコースワーク充実のための情報提供等

大学院教育の改革に向けて早急に取り組むべき施策

- 今後の大学院教育の改革の方向性，展開方策等について，国は，今後5年間程度の期間において早急に取り組むべき重点施策を明示し，体系的かつ集中的な施策展開を図っていくとともに，各大学は，それを踏まえつつ，大学院教育の充実を図っていくことが望まれる。
- 科学技術創造立国を掲げる我が国としては，高度な人材養成の中核機関である大学院が今後の我が国の科学技術の振興の基盤をなすという視点を持つとともに，現在，策定に向けて検討中の「第3期科学技術基本計画」との関係に留意して進めていく必要がある。

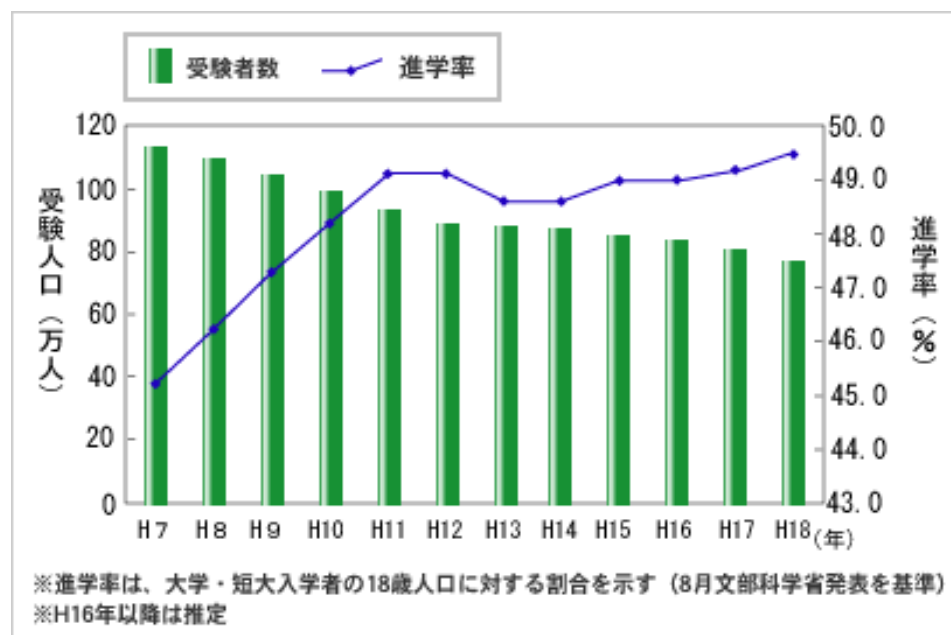
「魅力ある大学院教育」イニシアティブ

- 今後の大学院は、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）、国際的な通用性・信頼性の向上を通じ、世界規模での競争力の強化を図ることを重要な視点として、教育研究機能の強化を推進していくことが求められています。
- 「魅力ある大学院教育」イニシアティブは、現代社会の新たなニーズに応えられる創造性豊かな若手研究者の養成機能の強化を図るため、大学院における意欲的かつ独創的な研究者養成に関する教育取組に対し重点的な支援を行うことにより、大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）を推進することを目的としています

http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kaikaku/miryoku.htm

2007年問題

- 2007年問題って知っていますか。
- ご存じのように少子化が進み18歳人口が減少しています。にもかかわらず、大学、学部、学科の新設があいつぎ、2007年度(平成19年度)には大学の学生定員と大学受験者の数が等しくなり、「全入時代」を迎えるというのです。



当然のことながら、一部の大学、学部、学科には受験者が集中しますから、定員割れを起こす大学、学部、学科が出てくることになります。

高等教育の量的変化の動向

- 18歳人口が減少を続ける中、大学・短期大学の収容力(入学者数 志願者数)は平成19(2007)年には100%に達するものと予測される(従前の試算よりも2年前倒し)。
- 様々な変化を背景に、全体規模の面のみからすれば、高等教育についての量的側面での需要はほぼ充足されてきており、**同年齢の若年人口の過半数が高等教育を受けるというユニバーサル段階の高等教育**が既に実現しつつあると言える。しかし、今後は、分野や水準の面においても、誰もがいつでも自らの選択により学ぶことのできる高等教育の整備、すなわち、**学習機会に着目した「ユニバーサル・アクセス」の実現**が重要な課題である。
- 今後、少子化の影響等により、在籍者数が大幅に減少して経営が困難となる機関も生ずることが予想される。中には、学校の存続自体が不可能となることもあり得る。その際には、特に**在学生の就学機会の確保**を最優先に対応策が検討されるべきであり、そのための関係機関の協力体制が必要である。



18年度入学生の学力問題

- 平成11(1999)年文部省告示「高等学校学習指導要領」に基づく新しい教育課程が平成15年度の高校1年生から学年進行で実施されました。その最初の卒業生が18年4月に大学に入学しました。
- 高校の新教育課程の改編では、各教科・科目のかなりの学習事項が中学から高校へ先送りされたため、数学I、物理IなどのI科目が高校における導入的な教育となり、本来の高校レベルの学習は物理IIなどII科目で初めて学ぶことになりました。
- しかし、このII科目の学習内容がふくれており、高校生が十分に消化しきれないためその補充は大学に任されているのが現状となっています。このため、各大学とも「導入教育」「リメディアル科目」を設けて補充しているのが実情です。

教員はこれまで研究力を評価されて採用されたのですが、これからは教育力が問われるようになり、以前より遙かに忙しくなっています。職員は、管理・運営面で教員をしっかりサポートしてあげてください。

PDCAサイクルと認証・評価

- PDCAサイクルという言葉をご存じでしょうか。PDCAとは、「計画(plan)を立て実行 (do)し、成果を評価 (check)して改善を実行する (act)」というサイクルを意味し、マネジメントの基本とされ、品質管理の父と呼ばれるデミング博士によるといわれています。
- 教育現場においても、「製品」(卒業生)の品質管理にPDCAサイクルを取り入れていこうというのが最近のトレンドです。米国のABETや日本のJABEEによる専門技術教育プログラムの認定がその一例です。

高等教育の質の保証

- 高等教育の量的側面での需要がほぼ充足されてくる一方、特に大学設置に関する抑制方針の撤廃や準則主義化等もあり、大学等の新設や量的拡大も引き続き予想され、また、各高等教育機関が個性・特色を明確にしながら、大学が自律的選択に基づいて機能別に分化するなど全体として多様化が一層進むにつれて、**学習者の保護や国際的通用性の保持のため、高等教育の質の保証**が重要な課題となる。
- **個々の高等教育機関**は、教育・研究活動の改善と充実に向けて不断に努力することが大切である。また、高等教育の質の保証の仕組みを整えて効果的に運用することは、国としての基本的な責務である。
- 高等教育の質の保証の仕組みとしては、事後評価のみでは十分ではなく、**事前・事後の評価の適切な役割分担と協調**を確保することが重要である。設置認可制度の位置付けを一層明確化して的確に運用するとともに、認証機関による第三者評価のシステムを充実させるべきである。
- 個々の高等教育機関が質の維持・向上を図るためには、**自己点検・評価**がまずもって大切である。
- また、教育内容・方法や財務状況等に関する情報や設置審査、認証評価、自己点検・評価により明らかとなった課題や情報を当該機関が積極的に学習者に提供するなど、**社会に対する説明責任**を果たすことが求められる。

大学の質保証を求める声

2006年(平成18年)4月3日(月)

新設大学が認可された計画通りに大学運営を進めていると調べている文科省の大学設置・学校法人審議会が三月、その結果を初めて本格的に公表した。調査を受けた尾崎隆夫・大野市立大学名誉教授に話を聞いた。



尾崎隆夫 大野市立大学名誉教授

規制緩和で進む大学の新設・改組 質保証の重要性増す

文科省が認可された計画通りに大学運営を進めていると調べている文科省の大学設置・学校法人審議会が三月、その結果を初めて本格的に公表した。調査を受けた尾崎隆夫・大野市立大学名誉教授に話を聞いた。

教育

文科省が認可された計画通りに大学運営を進めていると調べている文科省の大学設置・学校法人審議会が三月、その結果を初めて本格的に公表した。調査を受けた尾崎隆夫・大野市立大学名誉教授に話を聞いた。

文科省が認可された計画通りに大学運営を進めていると調べている文科省の大学設置・学校法人審議会が三月、その結果を初めて本格的に公表した。調査を受けた尾崎隆夫・大野市立大学名誉教授に話を聞いた。

文科省が認可された計画通りに大学運営を進めていると調べている文科省の大学設置・学校法人審議会が三月、その結果を初めて本格的に公表した。調査を受けた尾崎隆夫・大野市立大学名誉教授に話を聞いた。

文科省が認可された計画通りに大学運営を進めていると調べている文科省の大学設置・学校法人審議会が三月、その結果を初めて本格的に公表した。調査を受けた尾崎隆夫・大野市立大学名誉教授に話を聞いた。

認可後に調査、結果公表 学生保護ルール整備急務

文科省が認可された計画通りに大学運営を進めていると調べている文科省の大学設置・学校法人審議会が三月、その結果を初めて本格的に公表した。調査を受けた尾崎隆夫・大野市立大学名誉教授に話を聞いた。

文科省が認可された計画通りに大学運営を進めていると調べている文科省の大学設置・学校法人審議会が三月、その結果を初めて本格的に公表した。調査を受けた尾崎隆夫・大野市立大学名誉教授に話を聞いた。

5 | 12版 | 2006年(平成18年)4月9日(日曜日) | 才

発言席



荻上統一 京大教授

耐離欠陥マンシヨンの問題が社会に極めて大きな衝撃と動揺を与えている。大学の質保証にかかわる職務に携わる者として、人ごととは思われない。この問題では、建築士による書類偽造という行為が大きな問題があることは当然だが、それと同様に注目すべきは、検査機関のチェックが機能しなかったという、システム上の問題である。自治体による検査に加え、新たに民間検査会社の参入が認められて以来、チェックの甘い検査会社への依頼が増えることも公的チェックの緩みが生じたと指摘されている。規制緩和の影の面が浮かび上がってきているのではないかと懸念する。大学の質を保つためのシステムとして、大学・学部等の設置の公的な認可制度と、評価機関による定期的な第三者評価の義務づけという二つの仕組みが設けられている。事前規制から事後チェックへという規制緩和の流れの中で、国による設置認可やそのよりのところである大学設置基準等が最近年々くわいなく大きく緩みつつある。04年度から第三者評価を相対評価に引き上げ、徐々にその数を増やしつつある。少子化が進行にもかかわらず、わが国の大学数は増加し続け、今や「大学まみ時代」と称される中、大学の質をめぐるといっては、設置認可のための審査が緩やかになった形もあって大学としてよいかどうか疑問を呈されるような事例もあつていられる。「何でもありの状況」と形容する者もいる。しかし、大学が自由に選択できる現在の仕組みから、評価を受けるか否かに関係なく、大学が厳正な評価機関に白らの評価を委ねるであろう。

規制緩和で揺らぐ大学の質

か。仮に委ねたとして、国の認可を最低ラインで得た「認可例」の大学は評価機関独自の基準により「不適格」と判定される可能性もある。それに伴う混乱はどのようなか。

現行制度では評価機関は大学の主体的な改善を促す役割を期待されており、法令・基準への不適合状態を是正させる権限は基本的には性格を異にしており、両者は対等的な関係にない。ところが、大々めぐるこのような社会環境や制度のありようにもかかわらず、「参入を促す」という意図が大学に開かれた結果として、今年三月に公表された調査結果では、資格試験予備校と「大学の授業がほぼ一体となっている」法台にかかわるさまざまな問題が明らかになった。事業者だけの問題ではない。彼らの利益実現にかかわる要望や提案はかりに目を傾け、株式会社立大学の全国解禁、補助金導入、税制上の優遇措置などを唱援してきた政府審議会の見識が問われねばならない。特区自治体は事業者の言いなりではないか。その責任感や事業内容の実態把握の程度について、国は十分に検討すべきだ。

マンシヨンの問題は、住民の生命・身体への危険という形で、極めて大きな社会的コストを発生させた。一方の大学の質の問題も、対応不備は学生の利益、日本の大学に対する国際的な評価などのさまざまな面で大きな代償を払うことになる。欠陥マンシヨンと異なりその危険性やコストが見えにくい分、パランスのれた制度設計の検討が難しくもある意味で深いか。今年三月に公表された調査結果では、資格試験予備校と「大学の授業がほぼ一体となっている」法台にかかわるさまざまな問題が明らかになった。事業者だけの問題ではない。彼らの利益実現にかかわる要望や提案はかりに目を傾け、株式会社立大学の全国解禁、補助金導入、税制上の優遇措置などを唱援してきた政府審議会の見識が問われねばならない。特区自治体は事業者の言いなりではないか。その責任感や事業内容の実態把握の程度について、国は十分に検討すべきだ。

2. 自主的に知ろう！国立大学のおかれた状況

大学機関別認証・評価

- 平成16年度からは、大学・高専など高等教育機関は、第三者機関による認証を7年に1度受けることが義務づけられました。設置の際の審査を簡素化する代わりに、設置後に厳しく評価しようというのです。





必要とされる膨大な根拠資料

- 東京農工大学は今年度「大学評価学位授与機構」による認証評価を受けます。
- 評価機構は、教育や管理運営に関する11の基準が大学の掲げる目的に照らして達成されているかを検証します。
- 各基準には詳細な評価項目があり、大学は自己評価書を作成して、すべての評価項目について基準を達成していることを根拠資料にもとづいて示さなければなりません

自己評価は大学の責務

- 大学が自分自身の力で、教育を評価し、自ら改善を図ることは当然やらねばならないことです。
- 皆さんの中には、既にこの作業に関わっておられる方がいると思いますが、「やらされる」とか「資料を作らされる」という感覚を捨て、「国民の税金で運営費を交付金としていただいている以上、**評価は大学の責務である**」と考えて、積極的に評価作業に関与していただきたいと思っています。

3. ITを制する者が大学事務を制す

- 国立大学のIT化は私立に比べずいぶん遅れています。今後5年間で5%の人件費削減が要請されていますが、少ない職員数で膨らむ一方の教務関係の仕事をやって行けるかどうかは、IT化の成否にかかっていると行って過言ではないでしょう。
- 今までだと、科目の履修を管理する職員、授業料徴収に携わる職員、奨学金・授業料免除に関わる職員がデータを共有していないで別々にデータベースを作っているなどということがよくありました。学務情報が一元管理されれば、効率も上がりますし、教員にとっても学生にとっても手続きが楽になるでしょう。

紙のドキュメントよさらば

- 大学の多くの意志決定や施策の実施は委員会に委ねられていますが、委員会のたびに膨大な紙のドキュメントが配布されるのは、紙資源の無駄使いですし、その作業に関わる職員の労力の無駄使いです。
- 委員会をペーパーレス化してプロジェクターを用いて情報共有すれば、その場で、文書の訂正ができ、委員全員が確認できますので、ずいぶん効率的になります。さらに、情報が電子化されて残りますから認証評価のための根拠資料の整理も簡単です。

IT化の先兵たれ

- 若い皆さんには、コンピュータに対するアレルギーはほとんどないと思いますが、ある年齢以上の職員にとっては、ITには大きな壁が立ちはだかっているようです。
- 皆さんは、IT化の先頭に立って、ロートルたちを助けて上げてください。「私は文系だからITに弱い」なんていいわけはもはや通用しなくなります。
- 次の時代の事務局を制するのはあなた方ITの先兵なのです。

4. 学生あつての大学

- ステークホルダーって言葉聞いたことがありますか。ステークとは杭のことで、ホルダーは支える人、転じて経済の用語では株主(出資者)、さらに転じて、利害関係者(企業の行動に直接・間接的に関係する者)のことを言います。企業は利益をステークホルダーに如何に還元するかを常に考えています。
- 国立大学にとって、最大のステークホルダーは国、従って、納税者ですが、つぎに重要なのが学生(あるいはその両親)です。
- 大学職員である限り、どの部署にいようと学生の満足度の向上、教育の高度化・国際化にどのように寄与できるかを常に考えて行動すべきではないかと思っています。

5. 教員の元気は学生の元気

- 「学生は教員の背中を見て育つ」といいます。教員が情熱と自信を持って教育や研究にあたっている姿を見て育った学生は、社会に出ても胸を張って生きていけます。先生の元気がないと、学生も元気がありません。職員の仕事の大切な役割は、教員の元気を支えることです。
- 一般に大学の教員は、社会全般から見るとちょっとずれています。研究面や教育面では自信家ですが、知的財産権のことや大学運営や金銭的な面には疎く自分ではなにもできない人もいます。ひょっとすると甘えん坊かも知れません。職員の支えが教員の研究を支えます。



研究費獲得を支える

- 教員の研究面での活動を支える科学研究費。授業や研究指導、学内委員会、学協会の運営などの忙しい合間を縫っての書類作り。当然、申請経費のタテヨコの欄の合計が合わないなんて文書が提出されます。
- 職員は、教員のミスを責め立てることなく、母親のようにやさしく間違いを指摘してあげてください。間違いのないよい申請書を教員と一緒に作成し、1件でも多く科研費をとることが大学のステータスを高めるのだという気持ちで接してください。お願いします。

職員の支えが教員の研究を支えます。教員が元気だと、学生も元気になります。

6. 学生にとって職員は最も身近な社会人

- 大学職員は学生の最も近くにいる職業人です。
学生に『あの程度でよいのか』と思われたい執務姿勢を示すことが重要です。
大学職員はサービス業従事者としての一流の職業人であって欲しい。
(ユニバーシティアクティブ主宰大江淳良さん)
- 「学生あつての大学」という話とあい通じるものです。心に刻んでおきたい言葉ではありませんか。



7. 気をつけようハラスメント

- 自分ではなんでもないと考えて発した言葉や行動が相手をひどく傷つけることがあります。特に、男性が女性に対して行った不用意な言動が女性を傷つけることが最近増えています。このとき上司が部下に対して何気なく言った励ましや慰めがかえって、彼女を心理的に追いつめることさえあるのです。大学の事務は、比較的女性の多い職場です。それだけにセクシャルハラスメントの機会の多い職場であるともいえるでしょう。
- また、パワーハラスメントも要注意です。窓口で職員の発した高圧的な言動が学生を傷つけることがあります。教員が、愛の鞭のつもりで与えた注意が、言葉の使い方や、学生の感じ方ではアカデミックハラスメントととられることもあります。

被害を受けたらすぐ相談窓口へ

- 新任の皆さんはどちらかといえば、ハラスメントの被害者になる可能性が高いのです。
- 被害にあったときは、遠慮せずに、ハラスメント相談窓口に行きましょう。また、周りの人がハラスメントの被害を受けているときは見て見ぬふりをしないで、相談してください。
- 相談員は、守秘義務を守りながら、あくまで申し立て人の立場を尊重して相談に応じるはずです。

8. こころの健康・からだの健康

- 最近では、研究はもとより教育においても競争的環境で・・・という形で、日常的に業務をこなすだけでも大変なのに、いろいろな申請書を作成する余分の仕事が増えています。
- このため、毎日遅くまで残業、土日も出勤なんてことが珍しくありません。書類の山を抱え込んで、いくら努力しても片付かず、精神的に参ってしまうこともあります。オーバーワークのせいでこころやからだの健康を害してはなりません。

9. ころを豊かに

— 趣味をもつことの大切さ —

- 仕事のほかに楽しみを持つことは、人生を豊かにします。仕事だけに人生を捧げるなんてつまらないですよ。趣味を持つことで、職場とはちがった世界が広がります。
- スポーツでもつりでも音楽でも絵画でも手芸でも読書でもよいでしょう。日頃職場で接しているタイプとは違ったタイプの人たちとの交流があるような趣味がよいでしょう。
- 「芸は身を滅ぼす」とも「芸は身を助ける」とも言いますからほどほどがよいのですが、生き甲斐ができると仕事にもよい効果があるのではないのでしょうか。

10. おわりに

- 新人の皆さんに、大学で働くということの意味を少しでも考える手がかりになればよいと思い、大学置かれた現状をお話しするとともに、若い皆さんが今後豊かな人生を送っていただくためのアドバイスをさせていただきました。
- 残りの時間で、私のセカンドジョブである絵描きとして、世界の街でのスケッチを紹介して、講演を終わりたいと存じます。

ご静聴有り難うございました。